

平成26年10月3日

森林管理課

担当者 川野 健吾

外 線 076-225-1643

「いしかわの木づかい製品利用促進運動」の実施について

1 趣旨

戦後造成された人工林資源が成熟しつつある中、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念とする第66回全国植樹祭の開催を契機に、県民、企業などが参画する木製品利用に向けた県民運動を今年度から広く展開する。

2 取組内容

(1) 県産材使用商品の登録（リスト化）

○県産材を使用した商品や県産材を活用した取組事例を公募し登録。（第1次公募終了：5月15日～6月30日）

・商品例：型枠合板、割り箸、遊具

・取組事例：外材や木材以外の原料から県産材に転換した事例等

○県産材を使用した商品等の募集を行ったところ、県産のスギや能登ヒバを使用した箸などの日用品や遊具をはじめ、木製サッシや合板等の建築用資材など、36者からの応募があり、8月19日（火）から県HPや農林漁業まつり等で紹介。

(2) 「木づかい宣言事業者」認定制度の創設

○(1)の県産材商品をはじめ、国産材を使った木製品を積極的に利用する企業や店舗等を「木づかい宣言事業者」として公募し、登録します。（公募期間：10月6日～12月5日）

○県HP等で紹介（平成27年春）

○木づかい宣言事業者の募集とあわせ、県産材使用商品登録の追加募集を実施（公募期間：10月6日～12月5日）。

身近に木製品を使用する取り組み に参加してみませんか！

戦後造成された人工林は、利用できる時期を迎えています。森林資源を活用していくことは、山の適切な手入れと健全な森林の育成につながります。

このため、**身近に木製品を使用する運動を展開**し、木材を利用していくことへの理解を深めるとともに、日常生活において、木の香あふれ、潤いのある生活空間の創造と活力ある森林づくりを推進します。

県産材をはじめ国産材商品の積極的利用を宣言する事業者(木づかい宣言事業者)を募集します！

募集期間：平成26年10月6日(月)～12月5日(金)

取り組み事例

箸部門



飲食店で国産材箸の使用を宣言！

県内工場で作られた割り箸は、防腐材を使用しません

遊具部門



キッズコーナーや保育所で国産材遊具の使用を宣言！

国産材の遊具は、木材特有の温かみや弾力があります

家具・建材部門



スーパーや直売所で国産材陳列棚や内装の使用を宣言！

地産地消を推進しています

その他部門



醤油仕込み用樽に県産材の使用を宣言！

自然素材にこだわった商品開発を行っています

〈お問い合わせ先・申請書提出先〉

石川県農林水産部森林管理課 県産材利用促進グループ

住所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(県庁)

電話 076-225-1643 FAX 076-225-1645

メール shinkan@pref.ishikawa.jp

インターネット 「木づかい宣言事業者」で検索

石川県「木づかい宣言事業者」申請書

申請区分	(※いずれかに○をして下さい) 新規 ・ 更新		
店名			
代表者	職名	氏名	
会社名			
所在地	〒 ー 石川県		
連絡先	TEL : () - -	FAX () - -	
担当者	所属職名	氏名	
メールアドレス			
ホームページアドレス			
部門区分	箸部門	遊具部門	家具、建材部門 日用品部門 その他
使用を宣言する品目名			
使用量			
県産材商品等の使用を宣言する内容			
上記の明示方法			
登録基準	※当てはまるもの（実施中、または今後実施予定）に☑をして下さい。		
1. 必須 ③、④は具体的取組に○をして下さい。	<input type="checkbox"/> ①登録書の掲示		
	<input type="checkbox"/> ②県ホームページへ等の掲載や施策等への協力		
	<input type="checkbox"/> ③県産材商品等を積極的かつ計画的に利用する旨を宣言 (具体的取組) ・ 飲食店、ホテル・旅館、食堂、コンビニ等で県産材の箸等を使用 ・ 幼稚園、店舗のキッズコーナー等で県産材の遊具等を設置 ・ 店舗の内装・什器等、土木工事、建築工事（住宅を除く）等で県産材商品等を使用 ・ 企業等で県産材等の事務用品・木質燃料等を利用 ・ その他（内容を記載：)		
2. その他、独自に森林資源の活用等の取組があれば記載	<input type="checkbox"/> ④県産材商品等を使用していることを明示し、県民に広く周知 (具体的取組) ・ 店内に掲示 ・ ホームページに掲載 ・ その他（内容を記載：)		